

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつくふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

特別紙面編成版

東日本大震災 無料法律相談会

震災により様々な法律問題でお悩みの方を対象に、無料法律相談を行います。どんな小さな相談でも構いません。電話による相談(☎372206)もお受けしますので、どうぞお気軽にご相談ください。例えば・・・

Q. 震災により住宅が倒壊し、住宅ローンも支払えなくなりました。

Q. 震災により職を失い、今後の生活はどうすればよいのか。

Q. 震災により会社が被災したが、失業給付は受けられるのか。

Q. 家族が行方不明になってしまったが、財産管理はどうすればいいのか。

●日時 4月11日(平日) 14時～19時

●場所 相馬市役所分庁舎 第1会議室(2F)(☎372206)

●主催 福島県弁護士会

●後援 相馬市四団体協議会(司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・税理士会)

●問い合わせ先 生活環境課 (☎372144)

無料電話法律相談

福島県弁護士会は、被災された方に対する法的支援のため、被災者を対象とする無料法律相談を実施しています。

●相談時間 平日・14時～16時

●電話番号

▽024-534-1211

▽024-925-6511

▽024-27-2522

かかりにくい場合は、支援弁護士会の次の電話相談もご利用ください。

《日本弁護士連合会など》

●相談日時 平日・10時から15時

●電話番号 0120-366-556(フリーダイヤル)

《新潟県弁護士会》

●相談日時 平日・10時から16時(予約不要)

●電話番号 025-222-5533

(音声案内にしたがい、「112」を押してください)

《山形県弁護士会》

●相談日時 平日・13時から16時

●電話番号 0120-250-372(フリーダイヤル)

ル)

《秋田県弁護士会》

●相談日時 平日・13時から16時

●電話番号 018-862-3775

《札幌弁護士会》

●相談日時 毎日・10時から15時

●電話番号 0120-325-101(フリーダイヤル)

「**「り災証明書」の発行**」

市では、東日本大震災に関する「り災証明書」を発行します。混雑が予想されます。お時間之余裕をみてご来庁ください。

●時間 8時30分～17時

●受付場所 税務課カウンター(市役所1階)

※原則後日発行

●対象者 東日本大震災で住宅などの被害を受けた方

●申請時に必要なもの

▽印かんまたは母印

▽地震による被害の場合、内容が確認できる写真など

写真は現像または印刷したもの。受付では写真の印刷はできません。

※津波により家屋が流出した方は必要ありません。

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

狂犬病予防の集合注射は中止します

狂犬病予防集合注射(各地区巡回注射)の5月実施は中止します。動物病院での注射は可能ですので、掛かり付けの動物病院にて注射を受けさせてください。

なお、今年度の実施の有無については今後の状況を見ながら後日お知らせします。また、死亡した犬について登録を抹消する必要がありまますので生活環境課までご連絡ください。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎372143)

休園します

松川浦環境公園

松川浦環境公園は東日本大震災の津波による建物半壊と土砂流入により、当分の間休園します。

●問い合わせ先 相馬方部衛生組合(☎372245)

妊婦一般健康診査受診票の変更の手続きをしてくださ

4月1日から市の妊婦一般健康診査公費負担の内容が変更になりました。

保健センターでは、先に交付している妊婦一般健康診査受診票を変更しますので、本人または家族の方がお持ちください。また、転入された妊婦の方も対象となります。

なお、母子健康手帳を交付した方には、変更の通知書をお送りしました。

●対象者 相馬市に住所を有し4月1日以降に妊婦一般健康診査の妊娠前期(ピンク①)、妊娠後期(ブルー②)を受ける妊婦

●変更健診項目内容

▽妊娠前期(ピンク①) 子宮頸がん検診結果の表記修正
▽妊娠後期(ブルー②) H T L V 1、クラミジア検査実施の実施

●手続日時 月曜日から金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時

●場所 市保健センター

●持参物 ①母子健康手帳

②妊婦一般健康診査受診票

●問い合わせ先 市保健セン

ター(☎354477)

児童扶養手当の手当額が改定されます

児童扶養手当の手当額が4月分(8月11日支給)より改定されます。

児童扶養手当とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を育てている、ひとり親家庭の父もしくはは母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給されている手当です。

	3月分まで	4月分より
全部支給の方	41,720円	41,550円
一部支給の方	41,710～9,850円	41,540～9,810円

※平成22年の消費者物価指数が平成17年の指数を下回ることによる改定です。

※児童2人以上に加算される額は変更ありません。

●問い合わせ先 社会福祉課 児童家庭係(☎372204)

相馬市図書館の開館

図書館では、このたびの地震により臨時休館していましたが、4月16日(土)から開館します。閉架書庫の図書資料は一部貸し出しできませんので、ご協力をお願いします。なお、借りていた図書資料を今回の震災で紛失された方は、図書館までお知らせください。

●開館時間 当分の間 10時～17時

●問い合わせ先 図書館(☎372630)

文学講座 受講生募集

図書館では、優れた文学作品に接し「心の豊かさ」をはぐくむため「文学講座」を次により開催します。

●日時 6月～平成24年3月の第一土曜日(全10回) 13時30分～ただし、平成24年1月のみ第2土曜日

●場所 振興ビル 6階 第2会議室

●内容 「源氏物語 玉鬘十帖」

●講師 柴田次男氏(前新地高校教諭)

●受講料 2,000円(テキスト代、会場費など)

●対象 市内・近隣市町村在住の成人の方

●募集人数 40名

●受講申込 5月1日(日)から受付

●申込・問い合わせ先 図書館(☎372630)

もりっこサポートの事務局が変わります

4月1日より当事業が「相馬市中央児童センター指定管理者」の業務となることから次のように事務局が変更になりました。

▽変更前 社会福祉課(☎372204)

▽変更後 相馬市中央児童センター・中村字川沼315(☎352008)

相馬市からのお知らせをラジオで放送しています

そうまさいがイエフエム

周波数：76.6メガヘルツ

放送時間：常時

定時放送は9時、13時、17時

休日歯科当番医

4月17日(日)	佐藤 歯科	中村字新町	36-0707
4月24日(日)	菅野 歯科医院	塚ノ町2丁目	36-1525
4月29日(金)	斉藤 歯科医院	中村字錦町	36-2625
5月1日(日)	梶田 歯科医院	中村2丁目	36-1551
5月3日(火)	篠山 歯科医院	沖ノ内2丁目	36-1622
5月4日(水)	新開 歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
5月5日(木)	原田 歯科医院	中村字北町	35-2557

※診療時間は9:00～16:00

休日当番医

4月17日(日)	阿部 クリニック	中村1丁目	35-2553
4月24日(日)	柏村 内科胃腸科	中村2丁目	36-6636
4月29日(金)	羽根 田医院	沖ノ内2丁目	35-2970
5月1日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内1丁目	26-7100
5月3日(火)	大石 医院	中村字大町	35-3451
5月4日(水)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
5月5日(木)	八巻 クリニック	中村1丁目	37-7117

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院(☎36-5101)

相馬中央病院(☎36-6611)

直行臨時バス

下記問い合わせ先 企画政策課 (☎ 37-2132)

相馬・新地間～福島

問い合わせ先
福島交通 (☎ 024-531-2706)

時刻表 (福島⇒相馬・新地)

停車場所	時 刻			
福島駅東口 (乗車のみ)	8:20	10:00	16:00	18:30
福島市役所入口 (乗車のみ)	8:25	10:05	16:05	18:35
相馬市役所前 (乗降可能※)	9:45	11:25	17:25	19:55
福島交通相馬営業所 (乗降可能※)	9:50	11:30	17:30	20:00
新地町役場(新地小川) (降車のみ)	10:10	11:50	17:50	20:20

●所要時間 約 90 分(福島駅東口～相馬営業所間)

●運賃

▽福島～相馬 大人片道 1,000 円 (小児 500 円)

▽福島～新地 大人片道 1,500 円 (小児 750 円)

▽相馬～新地 大人片道 500 円 (小児 250 円)

予約は不要です。

時刻表 (相馬・新地⇒福島)

停車場所	時 刻			
新地町役場(新地小川) (乗車のみ)	7:15	10:45	13:25	18:05
福島交通相馬営業所 (乗降可能※)	7:35	11:05	13:45	18:25
相馬市役所前 (乗降可能※)	7:40	11:10	13:50	18:30
福島市役所入口 (降車のみ)	9:00	12:30	15:10	19:50
福島駅東口 (降車のみ)	9:05	12:35	15:15	19:55

※相馬市役所前⇄福島交通相馬営業所間のみの乗降車はできません。

相馬・新地～仙台

問い合わせ先
福島交通 (☎ 0244-36-2171)
宮城交通 (☎ 022-771-5310)

時刻表 (相馬・新地⇒仙台)

停車場所	時 刻			
相馬市役所前 (乗車のみ)	6:30	10:00	15:00	17:00
福島交通相馬営業所 (乗車のみ)	6:35	10:05	15:05	17:05
新地町役場(新地小川) (乗車のみ)	6:55	10:25	15:25	17:25
仙台駅前(宮城交通仙 台高速バスセンター) (降車のみ)	7:55	11:25	16:25	18:25

●所要時間 約 85 分(相馬市役所前～仙台駅前間)

●運賃 大人片道 1,500 円 (小児 750 円)

予約は不要です。

時刻表 (仙台⇒相馬・新地)

停車場所	時 刻			
仙台駅前(宮城交通仙 台高速バスセンター) (乗車のみ)	7:30	9:00	14:30	18:30
新地町役場(新地小川) (降車のみ)	8:30	10:00	15:30	19:30
福島交通相馬営業所 (降車のみ)	8:50	10:20	15:50	19:50
相馬市役所前 (降車のみ)	8:55	10:25	15:55	19:55

相馬～仙台

問い合わせ先
はらまち旅行 宮城営業所
(☎ 0224-25-7998)

●運行ルート 福島地方法務局相馬支局前
(塚ノ町一丁目 12-1) — 仙台駅東口
※ 1 日 1 便 (土日も運行)

●運賃 大人片道 1,500 円 (乗車時に現金収受)

往路 (相馬 ⇒ 仙台)

福島地方法務局前 6 時 30 分出発

⇒ 仙台駅東口到着

復路 (仙台⇒相馬)

仙台駅東口 18 時 30 分出発

⇒ 福島地方法務局相馬支局前到着

納期の変更

●問い合わせ先 市民税係 (☎ 37 - 2127) 固定資産税係 (☎ 37 - 2128)

税目	変更前納期	変更後納期後	納付書 発送日
軽自動車税	5月11日～31日	7月11日～8月1日	7月10日
固定資産税	第1期 4月11日～5月2日	7月11日～8月1日	
	第2期 7月11日～8月1日	9月11日～9月30日	

平成 22 年度随時課税分で納税通知書が届いた方へ

納期限の変更

●問い合わせ先 市民税係 (☎ 37 - 2127)

税目など	変更前納期限	変更後納期限	納付書 発送月
個人住民税	普通徴収・随時分	3月31日	3月
	特別徴収・3月分	4月11日	
国民健康保険税	随時分	3月31日	
法人市民税※	3月申告納付分		
介護保険料	随時分		
後期高齢者保険料	随時分		

※法人市民税は、再延長する場合があります。(国税庁告示第8号により法人税の申告納付が別途国税庁告示で定める期日まで延長)

軽自動車継続審査(車検)用

納税証明書の有効期限変更

●問い合わせ先 市民税係 (☎ 37 - 2127)

	変更前の有効期限	変更後の有効期限
軽自動車継続審査(車検)用の有効期限	5月30日	7月31日

上記月日はすべて平成 23 年

税務課からのお知らせ

税の納期、納税証明書の有効期限を変更します

市税など
減免申請書の
受付を行います

●問い合わせ先
税務課
(☎ 37-2127・37-2128)

市では、東日本大震災により被害のあった方の市税などの減免申請書の受付を行います。減免内容については、後日あらためてご連絡します。
なお、税の減免には「り災証明書」の写しが必要となりますので、「り災証明書」の申請もお願いします。

●申請窓口 税務課(市役所1階)

●減免される税 ▼市県民税

▼固定資産税 ▼軽自動車税 ▼

国民健康保険税 ▼介護保険料

▼後期高齢者医療保険料

